

令和2年3月

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられましたご契約者の皆様へ

あすか少額短期保険株式会社

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、全国一律で「保険料のお支払い」につきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

保険料支払猶予対応について

特別措置の開始日	2020年3月13日（金）
保険料支払猶予	2020年5月31日（日）

※特別措置の適用をご希望されるご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

担当窓口 フリーダイヤル 0120-592-166
受付時間：平日 9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）

以上